

令和5年度 第1回芦屋市美術品収集委員会 会議録

日 時	令和6年2月13日(火) 15:00~16:00
場 所	芦屋市立美術博物館 第2展示室
出席者	委員長 中井 康之 委員長代理 平井 章一 委 員 菅谷 富夫 委 員 飯尾 由貴子 委 員 川原 智夏 事務局 生涯学習課長 田嶋 修 生涯学習課係長 竹村 忠洋 芦屋市立美術博物館 館 長 石井 茂 学芸員 山本 剛史 学芸員 大槻 晃実 学芸員 川原 百合恵
欠 席 者	なし
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 審議内容に非公開情報(個人に関する情報)が含まれているため。

議題

- (1) 収蔵美術品の審議
- (2) その他

内容

- 1 開会
- 2 生涯学習課長のあいさつ
- 3 委員出欠確認
- 4 会議の成立
 委員定数5人中、5人の委員が出席しており芦屋市美術品収集委員会規則第4条第2項により、会議は成立。
- 5 会議の公開について
(中井委員長)
 それでは、始めにこの委員会について公開、非公開にするかについて協議致し

ます。事務局から説明をお願い致します。

(事務局：竹村係長)

収集委員会を始め、芦屋市の附属機関につきましては条例や規則で公開することができないと規定されているもの以外は、芦屋市情報公開条例第19条の規定に基づき、公開が原則となっております。

非公開情報、例えば個人情報等が含まれる場合や、公開することにより公正または円滑な審議ができない場合は非公開とすることができます。

今回は、そういう意味では寄贈者の個人情報が含まれているということになります。また会議録につきましてもホームページで公開致しますが、これにつきましても公開できる部分につきましては、非公開でありましても最低限公開できる部分については公開したいと思っています。ただし、公開することによって皆様の発言が制約されるものではございませんので、本日率直なご意見の方、どうぞ宜しくお願い致します。

(中井委員長)

本日の委員会は、議事内容に寄贈者の個人に関する情報が含まれていますので、非公開にしたいと思いますがご承認いただけますでしょうか。

<全委員、異議なし>

それでは本日の会議は、非公開とさせていただきます。

◆議事内容は個人情報が含まれている為、非公開に決定。

6 審議内容

(1) 収蔵美術品の審議について

(中井委員長)

それでは、「2議事等(1)収蔵美術品の審議」に移りたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

(事務局：竹村係長)

今回審議していただく作品につきましては、小出檜重氏の作品1点となり、現在、美術博物館に寄託されております。芦屋市としましては、この作品は美術博物館や芦屋に縁の深い小出檜重の作品であるということであるため、美術博物館にぜひ収蔵し、活用していきたいと思ひまして、本日、提案させていただきます。それでは詳しくは、担当学芸員から説明をさせていただきます。

○作品を見ながら学芸員より説明を受けた後、審議。

(事務局：竹村係長)

そうしましたら事務局としましては、各委員に学芸員の説明及び、実際の作品をご覧いただいたということで、審議をお願いしたいと思います。

(中井委員長)

今、拝見していただきましたが、ご意見を菅谷委員からお願いいたします。

(菅谷委員)

新発見ということなので扱いは慎重にしないといけないと思いますが、画面の上のタッチの感じや裏に書いてある筆跡、それから来歴等から、小出の作品と言って大丈夫だと思いますので、小出作品として収集されるのがよろしいかと思ひます。

(中井委員長)

ありがとうございます。平井委員長代理、お願いします。

(平井委員長代理)

はい。私も菅谷委員と同意見で、額縁もキャンバスも小出がよく使っていたものですから、当時の証拠にはなるのかとも思ひます。絵としても悪くないと思ひます。久々に小出の作品としては、面白いものが出てきたと思ひております。

(中井委員長)

はい。では飯尾委員お願いいたします。

(飯尾委員)

私も菅谷委員と平井委員長代理と同様で、こちらの収集方針にも本当に合致して思ひますし、恐らく新出ということで問題ないと思ひます。収集に関しては、本当に異存ございません。

(中井委員長)

続きまして、川原委員お願いいたします。

(川原委員)

ありがとうございます。委員の皆さまの貴重なご意見で非常に勉強させていただきました。描かれて100年が経って芦屋にまた返ってくるっていうのは凄く縁を感じますし、是非この素晴らしい作品を本市美術博物館で所蔵させていただきます。活用したいと、強く認識をさせていただきました。ありがとうございました。

(中井委員長)

はい。皆様のご意見と同様に、この新発見と思われる小出櫛重の作品が、当館に収蔵されることは、大変貴重というふうに考えております。

そうしましたら、この作品の寄贈を受け入れるということによろしいでしょうか？

＜全委員、異議なし＞

◆審議の結果、事務局提案作品を収蔵することに決定。

(中井委員長)

それでは、これで本日の委員会をこれで終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

7 閉会

(事務局：田嶋室長)

本日は、委員の皆様、本当にありがとうございました。本日、審議いただきました小出櫛重の作品につきましては、今後、寄贈の手続きを進めまして、当館に収蔵した上で、活用してまいりたいと思います。ありがとうございました。

以 上